

令和3年度一般会計補正予算（第1号）及び令和3年度特別会計補正予算
（特第1号）につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議提案理由説明

令和3年12月15日

国民民主党・無所属クラブ

私は、国民民主党・無所属クラブを代表し、ただいま議題となりました政府提案の令和3年度補正予算2案を撤回のうえ編成替えを求めるの動議に関して、その趣旨を御説明いたします。

まずは編成替えを求める理由を申し述べます。

新型コロナウイルス感染症により、2年近く、国民は自粛を求められ、負担を強いられてきました。当初、日本はワクチン接種が先進国の中で遅れていましたが、政府のワクチン確保の努力、国民の協力もあり、その後急速に接種が進みました。その甲斐もあってか、現在、新規感染はかなり抑制されています。一方で、ようやく自粛生活からある程度解放されたところで、ガソリン・軽油価格が高騰し、国民生活は大きな影響を受けています。また、厳冬期の暖房用の灯油、農林漁業用の重油にも価格高騰の影響が出始めています。政府の補正予算案は、そうした現状に対応していくには、力不足であることは否めません。

また、子育て世帯に限定した10万円給付の事務費が1200億円もかかり、国民一律10万円給付の際の事務費と同程度となるなど、問題が多いと言わざるを得ません。補正予算の要件である緊要性が疑われる歳出も散見されます。

よって、国民民主党・無所属クラブは、真に国民生活を支えるため、補正予算の編成替え動議を提案いたします。

次に編成替えの概要をご説明致します。

第一に、コロナの影響を踏まえ、国民全員に一律 10 万円給付を実施します。本給付は所得税の課税対象とすることにより、実質的に所得制限を行います。

第二に、事業者の減収補てんを実施します。コロナの影響を受けた事業者に対して、業種や地域を問わず、事業規模及び売り上げの減収幅に応じて、家賃や光熱水費などの固定費を最大 9 割、月 2 億円まで支援します。

第三に、国の負担により、消費税を 5%へ引き下げます。

第四に、ガソリン・軽油のトリガー条項の凍結を解除し、ガソリン価格が 3 か月連続で 160 円を超えたらガソリン税を 1 リットル当たり 25.1 円、軽油引取税を 1 リットル当たり 17.1 円減税する仕組みを復活させます。

第五に、国民全員一律 10 万円給付、事業者の減収補てんの実施及びガソリン・軽油減税の実施並びに補正予算の緊要性の要件に鑑み、補正予算の歳出を見直します。

第六に、特例公債を 15.8 兆円追加いたします。

以上が国民民主党・無所属クラブの編成替え案の概要であります。委員の皆様におかれましては、真に国民生活を支える本動議に賛成していただくことをお願いして、提案理由説明といたします。

以上